

3月3日はひな祭り、平安時代から貴族の女性たちが桃の節句のイハントを楽しんでいたと言われていいます。平安時代の日本語は今と比べると、人や物、景色などを表現する言葉の数が少なかったそうです。そうした中で清少納言や紫式部などの多くの女流作家が活躍し、新しい表現を生み出し、宮廷で詩・歌を競いあつて、今の日本語の原型を作りました。

当時、恐れられていた病気に、非常にひどい水ぼうそうのような症状で致死性の高い天然痘があり、特に子どもが多かかって亡くなり、跡継ぎがいなくなる貴族の家もありました。貴族も現代と同じようにひな祭りでも子供の健康を祈っていたのです。今ではこの恐れられていた天然痘はワクチンの開発により根絶されました。当時の言葉では「かさぶたができて死ぬ病」と表現されていました。シンブルでありながら、病気の怖さを的確に伝える表現でした。



認知症予防運動  
春分の日を境に昼の時間は長くなり、暖かくなると庭の雑草も多くなつてきます。草取りの際中にできる、認知症予防を試してみましよう。5分くらいの間、抜いた草の種類ごとに分けます。多くの草があるように見えますが、生えてくる草の種類は数えるほどしかなく、何が分かってくると思います。



ひな祭りと克服された病気

文/国保多古中央病院 内科 宇都宮隆法

現在、女性の子宮頸がんが問題になっています。年間1万人が発症しています。その原因はウイルスです。ウイルスに対するワクチンも登場していますが、副作用についての不安から、接種がなかなか広がっていません。早く安心して接種できるように環境を整うことを願っています。

【病院便り】  
多古中央病院の受付時間は午前11時30分までとなっております。それ以降は、医師も検査や手術などに対応できないこともあるため、受診前に必ず確認の電話をお願いします。  
☎76-2211

パスポート窓口が身近になりました！

1月4日から住民課の窓口でパスポートの申請・受け取りができるようになり、1月末現在、多古町で申請・届出をされた方は60名でした。海外への身近な窓口として、町民の皆さんにその利便性を実感していただけるものと考えていますので、ぜひご利用ください。



- 受付日時
  - ・申請・・・月～金曜日 午前9時～午後4時30分
  - ・受け取り・・・月～金曜日・毎月最終日曜日 午前9時～午後4時30分
  - ※土・日曜、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)は受け付けできません。
  - ※毎月最終日曜日の休日開庁日は、パスポートの交付のみ行います。
- 交付までの日数
  - 申請日から土・日曜、祝日、振替休日、年末年始を除く9日目以降になります。
  - 例) 3月1日(木)申請→3月13日(火)以降の受け取り
- 取扱業務
  - ・パスポートの新規・切替申請と交付
  - ・記載事項変更旅券申請と交付
  - ・査証(ビザ)欄の増補申請と交付
  - ・有効中パスポートの紛失・盗難・焼失の届出

詳しくはお問い合わせください。

お問合せ●住民課住民係 ☎76-5401

平成29年度 まちづくり志民活動助成事業 報告会を開催します

『まちづくり志民活動助成事業』を行っている各団体から、1年間の活動成果の報告会を開催します。当日は、有識者からの講評や助言もいただきますので、来年度申請予定の方やまちづくり活動に興味のある方など、ぜひご参加ください。

日時●3月24日(土) 午後1時30分から  
会場●役場2階 第4会議室

平成29年度採択事業	団体名	事業名
	NPO 法人観光・交流・助け合いネット多古	空き家を拠点とした農業・農村体験交流事業
		観光資源整備と観光案内事業
	多古町あじさいの会	助け合いネット及びにここサロン運営事業
	「多古 Power of Music」実行委員会	本山日本寺における観光案内形成事業～多言語ガイド板設置～ 「多古 Power of Music」第1章～音楽がつなぐスクール連携～

平成30年度 多古町まちづくり 志民活動を募集

『志ある民』を応援します！



町民が主体となり、暮らしの改善や生きがいと充実感をもって生活できる地域社会を実現するために、まちづくりに志を抱く方々『志民』が自ら企画し、活動するための費用に対し助成を行っています。この制度を活用して、あなたもまちづくりに参加してみませんか。

【申請期限】4月10日(火)  
【申請方法】多古町ホームページをご覧になるか都市計画課までお問い合わせください。

- 【制度の概要】
  - 申請および決定
    - ①志民団体から新規事業の提案を受け付けます
    - ②第三者組織による審査選考を行います
    - ③採択された団体には補助金を交付します
  - 補助率および上限額
    - 単独事業…事業経費の90%(上限50万円)
    - 複数団体連携事業…事業経費の80%(上限60万円)
    - イベント…事業経費の50%(上限50万円)
    - ※経費からは入場料等の収入額を差し引きます。

※予算の範囲内での採択となります。

お問合せ●都市計画課都市計画係 ☎76-5408